

処分対象財産表

整理番号	290
------	-----

作成年月日：令和 8 年 8 月 26 日

基本事項	口 座 名	戸倉駐在所跡地		
	前 用 途	戸倉駐在所	担 当 課	管財課
	所 在 地	本吉郡南三陸町戸倉字折立 38 番 5		
	住 居 表 示	—		
	面 積 (登記簿面積)	189.01 m ² (189.01 m ²)	地 目 (登記簿地目)	雑種地 (宅 地)
敷地状況	現在の状況	更地		
	地形・地勢	・ 間口約 11.9m、奥行約 15.8m ・ 対象地はほぼ平坦な長方形様の土地		
	道路の状況	対象地北側で 1 項 1 号道路(国道 45 号線)と接道しているが、高低差あり		
	私道負担	なし		
	土地境界の確認	済（令和 8 年 8 月 26 日）	国土調査	—
	占有物	空中で電線が通過しています。		
	付属物等	なし		

法 規 制 等	都 市 計 画 法 ・ 建 築 基 準 法 そ の 他 の 法 令	都市計画		都市計画区域外		
		用途地域	種 別	—		
			建ぺい率	70%	容積率	200%
		地区・街区等		—		
		建築物の制限		・ 建築基準法第 39 条の規定に基づく災害危険区域		
		法令及び規制の 名称				

防 災 ・ 災 害 関 係	造成宅地防災区域		区域外			
	土砂災害警戒区域		区域外			
	津波災害警戒区域		区域内			
	水防法に基づく水害ハザードマップ		区域内 (南三陸町「津波・土砂ハザードマップ」)			

諸 事 項	供給施設・ 排水施設の 状況	電 気	引込可能 (前面道路に電柱有)	ガ ス	プロパンガス
		上水道	なし	下水道	なし
		備考	・ 電気について、接面道路に電柱があります。引込に要する費用の一切は買受者の負担になります。 ・ 上下水道については、付近に本管がありません。 【電 気】東北電力ネットワーク 【ガ ス】各ガス会社 【上水道】南三陸町上下水道事業所 【下水道】南三陸町上下水道事業所		
	交通機関	鉄道	JR 陸前戸倉駅まで約 0.6 k m (徒歩約 7 分)		
	公共施設等		南三陸町役場まで約 5.8km 戸倉公民館まで約 1.2km (徒歩 16 分) 南三陸町立戸倉小学校まで約 1.6km (徒歩約 20 分)		
その他参考事項		・ 対象地は現状での引渡しとなります。土地の使用にあたり除草その他の必要な費用については、全て買受者の負担になります。 ・ 地盤調査及び地下埋設物、土壌汚染の有無については、調査を行っていないため、不明です。調査や地盤改良等が必要になる場合は、買受者の負担になります。 ・ 建築基準法に基づく災害危険区域の指定を受けているため、新たに住居の用に供する建築物は建築することができません。			